

■用語の解説

用語	解説
あ行	
アカデミックハラスメント	大学等の教育・学術研究機関において行われる教育・研究上の優位性を背景とした嫌がらせや、相手に不利益を与える行為。
アクセシビリティ	年齢的、身体的条件に関わらず支障なくサービス、情報、建物などが利用できること。
インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。
インフォームド・コンセント	患者が医療行為の内容について医師等から十分な説明を受け、納得の上で同意すること。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。
えせ同和行為	同和問題を口実にして企業や官公署などに不当な利益や義務のないことを求める行為。
エッセンシャルワーカー	医療や福祉、小売業、運送業、清掃業等、社会生活を維持する上で必要不可欠な職業に従事する労働者。
NPO	Non Profit Organizationの略称。民間非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、地域の諸課題の解決などを目的に公共的・社会的な公益事業を行う組織・団体をいう。
LGBT	レズビアン（Lesbian、女性の同性愛者）、ゲイ（Gay、男性の同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual、両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender、身体と心の性が一致していないため身体の性に違和感を持ったり、心の性と一致する性別で生きたいと望んだりする人）の頭文字を取った総称。人口全体に占める割合が少ないことから、「性的少数者」や「性的マイノリティ」と言われることもある。また、LGBTにクエスチョニング（Questioning、自身の性を決められない人・自身の性が分からない人）、エックスジェンダー（X-gender、心の性を男性・女性のいずれとも明確に認識していない人）、アセクシュアル（Asexual、男性・女性どちらに対しても恋愛感情を抱かない人）などを合わせて、「LGBTQ」や「LGBTQ+」等と表記されることもある。

親子関係の修復・家庭復帰	子どもが保護者から虐待を受けた場合、必要に応じて、子どもを保護者から一時的に引き離すことになるが、保護者と生活することが子どもの最善の利益につながる場合、保護者が虐待の事実と真剣に向き合い、再び、子どもと生活することができるようにすること。
オレンジリボン	平成16年(2004年)4月、栃木県小山市で起きた二人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられ、亡くなるという悲惨な事件がきっかけとなって、小山市の市民団体が、児童虐待防止をめざして平成17年(2005年)からオレンジリボンによる啓発活動を始めた。現在では、この運動に対して国も後援するなど、全国的に子どもを虐待から守るメッセージリボンとして広がっている。
か行	
カスタマーハラスメント	顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、その手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものこと。
家族の再統合	児童虐待等により保護者から分離した子どもが、再び家庭で暮らせるようになるなど保護者との適切な親子関係が築けるように、保護者に養育方法の改善等を指導・助言するなどの取組。子どもの意向を確認しながら、子どもの最善の利益を図ることを目的として行う。
協力雇用主	犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主。保護観察所が登録する。
居住支援法人	低額所得者、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人。都道府県が登録する。
ケアリーバー	虐待や貧困などのため親と暮らせず、児童養護施設や里親家庭などのもとで育ち、自立して児童養護施設や里親の元を離れた子ども・若者のこと。「社会的養護」(ケア)から離れた人(リーバー)を合わせた言葉。
健康寿命	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸をめざしている。

高次脳機能障害	交通事故等による頭部外傷や脳血管障害等により、記憶力、注意力、知能、情報処理能力などの低下が生じる高次の脳機能の障害。
合理的配慮	<p>障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、当該障害者の性別、年齢および障害の状態に応じて行う社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組のこと（取組の実施に伴う負担が過重になるものは除く）。</p> <p>平成 28 年（2016 年）4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）」では、行政機関等には合理的配慮の提供が義務付けられたのに対し、民間事業者は努力義務とされていたが、令和 3 年（2021 年）6 月の同法の改正により、令和 6 年（2024 年）4 月から民間事業者にも合理的配慮の提供が義務付けられた。</p>
子ども・子育て応援センター(愛称：こころんだいやる)	滋賀県子ども条例に基づき、平成 18 年（2006 年）6 月に開設。子どもや子育てに関する電話相談を行っている。
子ども家庭相談センター	非行や虐待、障害など、18 歳未満の子どもや家庭、妊産婦の福祉に関する相談の対応、助言指導を行う県の機関。また、市町間の連絡調整や情報提供、個別ケースについて、市町への技術的援助や助言を行うほか、市町において対応の困難なケースについては、立入調査、一時保護、判定、施設入所措置などの方法を活用しつつ、子どもや保護者に対する専門的な支援を行う。
子どもの権利ノート	児童養護施設等で暮らしている子どもに、「子どもの権利の存在を知らせ、権利の行使が保障されていること」を伝えるためのノート。全国のほとんどの自治体において作成されており、滋賀県においても平成 17 年度(2005 年度)に滋賀県児童養護施設協議会の協力を得て作成し、平成 18 年度(2006 年度)から児童養護施設等のすべての子どもに配布している。
さ行	
SATOCO	Sexual Assault victim T0tal Care One stop BIWAKO（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖）の略で、滋賀県産科婦人科医会、認定 N P O 法人おうみ犯罪被害者支援センター、滋賀県警察、滋賀県の 4 者が連携して産婦人科医療、付添支援など被害者に寄り添って支援を行っている。
サプライチェーン	商品や製品が原材料の調達から消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。

ジェンダーアイデンティティ	「Gender Identity」。自分の性をどのように認識しているか、どのような性のアイデンティティ（自己同一性）を持っているかということ。「性自認」や「性同一性」と表記されることもある。
滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会	人権啓発活動に関わる機関等が連携・協力関係を確立し、県内における各種人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進することを目的に設置。現在は、大津地方法務局、滋賀県人権擁護委員連合会、滋賀県、大津市、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会で構成している。
滋賀県人権相談ネットワーク協議会	県内に所在する人権に関する相談に関わる機関等が連携・協力関係を確立し、県民からの人権に関する相談に対して総合的かつ効果的に対応することを目的として、平成 16 年（2004 年）2 月に設立された。
滋賀県宅地建物取引業における人権問題に関する指針	宅地建物取引の場における同和地区物件に対する調査等の差別的な取扱いや在日外国人・高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居機会の制約等の問題の解消を図るため、平成 18 年（2006 年）4 月に滋賀県が定めた指針。宅地建物取引の場における差別の解消に向けた県の責務、業者や業界団体の責務が定められている。
事前登録型本人通知制度	市町村が住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付した場合、事前に必要な登録を行っておくと、交付があった事実が本人に通知される制度。代理人等による取得が不正なものであった場合、その早期発見が期待できるだけでなく、多くの方が制度に登録することで、身元調査などのために不正取得をしようとする者が発覚を警戒するようになり、その抑止につながる効果がある。
事業所内公正採用選考・人権啓発推進班（制度）	県が、国の関係機関や市町、経済団体の協力のもと、企業の社会的責任としての公正な採用選考の実施や同和問題をはじめとする様々な人権課題についての研修の実施を推進し、企業自らが主体的に人権尊重の視点を基にした活動の推進を図ることを目的に整備した制度。
自尊感情	長所も短所もひっくるめて自分自身をかけがえのない存在と感ずること。

<p>児童虐待</p>	<p>児童虐待は、保護者がある監護する子どもに行う次に掲げる行為で4種類に分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身体的虐待：子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。（叩く、なぐる、ける、やけどを負わせる。）</li> <li>●性的虐待：子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること。（性的行為の強要、性器や性交を見せるなど）</li> <li>●保護者の怠慢ないし拒否（ネグレクト）：子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待の放置など保護者としての監護を著しく怠ること。（家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど）</li> <li>●心理的虐待：子どもに著しい暴言または著しく拒絶的な反応、子どもが同居する家庭における配偶者に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）、子どもの兄弟への虐待など、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（言葉によるおどし、無視、兄弟間の差別的な扱い、子どもが同居する家庭におけるドメスティック・バイオレンスなど）</li> </ul>
<p>障害の社会モデル</p>	<p>障害のある人が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方。</p> <p>（例：車椅子利用者が店舗の入口に段差があつて中に入れない場合、入れないのはその人に問題があるからではなく、段差そのものが「障壁（バリア）」となっていることが理由であると考える。）</p>
<p>障害者社会参加推進センター</p>	<p>障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進することを目的として設置された機関。</p>
<p>障害者働き・暮らし応援センター</p>	<p>就業に向けた支援を行う「雇用支援ワーカー」、日常生活支援を行う「生活支援ワーカー」に加え、就職先を開拓する「職場開拓員」、就労後のフォローや実習支援などを行う「就労サポーター」を配置し、生活から就労に至る一体的・総合的な支援を行う機関。</p>
<p>人権デュー・ディリジェンス</p>	<p>企業がサプライチェーンを含めた事業活動における人権に関するリスクを特定した上で、その防止や軽減を図り、適切な対策を行おうとする取組のこと。</p>

人権の基本理念	<p>人権施策基本方針では、人権の基本理念について次の5つの視点から述べている。</p> <p>①人権の普遍性・日常性(人権はすべての人間に関わる普遍性と、身近なものであるという日常性を有する。)、②人権の平等性(人権はすべての人間に対して同じように保障されなければならない。)、③個人の尊重(人権は一人ひとりの個人の尊重に根差すものでなければならない。)、④多元社会と共生(多様性が承認され、県民が共生していくことが必要である。)、⑤人権の義務的性格(人権が尊重される社会づくりの最終的な責務は私たち一人ひとりにある。また、個人の人権の行使には他の個人の人権の尊重という制約を伴う。)</p>
生成A I	<p>文章や画像などのさまざまなコンテンツを生成することができるA I (人工知能) のこと。</p>
性的指向	<p>自分の恋愛感情や性的感情の対象がどのような性別に向かうかということ。「Sexual Orientation」(セクシュアルオリエンテーション)と表記されることもある。</p>
成年後見制度	<p>判断能力の不十分な成年者(認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等)を保護するための制度。平成11年(1999年)12月の民法改正により、禁治産・準禁治産制度から、各人の多様な判断能力および保護の必要性の程度に応じた柔軟かつ弾力的な措置を可能とする補助・保佐・後見の制度に改められた。平成12年(2000年)4月施行。</p>
世界アルツハイマーデー (認知症の日)	<p>1994年(平成6年)に、国際アルツハイマー病協会とWHO(世界保健機関)が共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓蒙を行っている。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めている。</p>
セクシュアルハラスメント	<p>「性的嫌がらせ」のことで、性的なうわさを流す、身体への不必要な接触や性的関係の強要など、相手の気持ちに反した、性的な性質の言葉や行いが含まれる。</p>
た行	
地域生活定着支援センター	<p>高齢または障害を有することにより、刑務所、少年刑務所、拘留所および少年院から出所・出院した後、自立した生活を営むことが困難と認められる者に対して、保護観察所と協働して、出所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための支援を行う機関。</p>
地域総合センター	<p>社会福祉法に規定する隣保事業(第2種社会福祉事業)を実施する隣保館および隣保館のない地域において隣保事業</p>

	を実施する教育集会所を滋賀県では地域総合センターと位置づけている。
地域福祉権利擁護事業	滋賀県内の市町社会福祉協議会が実施している事業で、判断能力が不十分な方が安心して暮らしていけるよう、本人の意思決定に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業。
地域包括支援センター	地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う各市区町村に設置される機関。
DSDs	性分化疾患 (Disorders Of Sex Development)。外性器の形状や大きさ、内性器、染色体など、生まれつきの身体の様態が一般的とされる男性・女性の身体とは一部異なる状況のこと。アンドロゲン不応症 (AIS) やターナー症候群など、様々な身体の状態を包括的に表した用語。
デートDV	婚姻をせず、同居もしていない交際相手からの暴力のことをいう。身体的な暴力だけでなく、傷つく言葉を使うなどの精神的暴力や性的な暴力、交友関係や携帯電話を監視して行動を制限するといったものも含む。
特定妊婦	出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。平成 21 年 (2009 年) 施行の改正児童福祉法で明記された。
ドメスティック・バイオレンス	Domestic Violence (DV)。夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる。
な行	
難病相談支援センター	地域で生活する患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行うため、都道府県が設置するものであり、本県はその運営を滋賀県難病連絡協議会に委託している。
ニート	ニート (NEET) とは、Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) の略。元々はイギリスで誕生した言葉であるが、厚生労働省の定義では、15～34 歳の非労働力人口のうち、通学も家事もしていない者。
認知症サポーター	地域、職域において、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人。

<b>は行</b>	
発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
ハラスメント	優越した地位や立場を利用した嫌がらせ。いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」をいい、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（地位等を利用した嫌がらせ）、マタニティハラスメント（妊娠・出産した女性に対する職場での嫌がらせ）など様々な種類がある。
パワーハラスメント	職場での権力や地位を利用して行われる嫌がらせ。令和2年（2020年）に改正された労働施策総合推進法では、①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもの3つの要素を全て満たすものがパワーハラスメントにあると定義されるとともに、相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を行うことや、性的指向・性自認等の機微な個人情報を労働者の了解を得ずに暴露することもパワーハラスメントに該当するとされた。
ファミリーホーム	複数の要保護児童を、養育者の自宅において、養育者と複数の職員が家庭的な環境のもとで養育する事業で、平成21年度（2009年度）に法制化された。
フィールドワーク	学習テーマに基づいて、学習者自らが現地に出かけて行き、調査や聞き取りを行うことにより、学習者の問題意識や主体的な参加を引き出すことができる手法。
フェイクニュース	明確な定義はないが、何らかの利益を得ることや意図的に騙すことを目的としたいわゆる「偽情報」や、単に誤った情報である「誤情報」、「デマ」などを広く指した言葉。
母語	幼少期に母親などの周囲の大人たちから自然な状態で習得する言語。
<b>や行</b>	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、障害の有無などに関わらず、すべての人が、またどのような状態のときでも利用可能なように、はじめから考えて計画し、実施するとともに、その後もさらに良いものに変えていこうという考え方。
要保護児童対策地域協議会	児童福祉法第25条の2に基づく協議会で、市町において、福祉、保健、医療、教育、警察など関係機関がチームとなっ

	て、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、保護、支援の内容に関する協議、調整を行う組織。代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造となっている。構成機関に守秘義務が課せられるため情報共有が密になるとともに、市町長が運営の中核となる調整機関や構成員などを公示することにより責任ある実施体制が確保されている。
ら行	
レスパイト入院	在宅療養をしている患者が、その家族など介護者の休息のため、一時的に医療機関へ入院すること。レスパイトとは休息の意味。
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。